住まいるサポート (フラット35後順位対応)

令和4年 4月 1日現在

商品名

にししん住宅ローン住まいるサポート(全国保証㈱)

	stage	1 st stage	2 nd stage	3 rd stage			
1.お使いみち		お申込人本人が所有(共有を含む)し、かつお申込人本人またはその家族が居住することを目的とした次の資金 (セカンドハウスは対象となりません。) ① 土地および住宅の購入(※1 st stage は、土地購入資金のみのお取扱いはできません。) ② 住宅の新築・リフォーム資金 ③ 住宅ローンの借換資金 ④ 自己居住用中古住宅購入+リフォーム資金(※3 rd stage はお取扱いできません。) ⑤ 上記①~④にかかる諸費用(お借入に伴う諸費用、住宅取得に伴う諸費用、担保評価として評価できないオプション費用、他)					
・当金庫の会員または会員となる資格を有する個人および個人事業主の方 ① 当金庫の地区内に住所または居所を有する方 ② 当金庫の地区内の事業所に勤務されている方 ・申込時の年齢が満20歳以上満65歳未満の方 ※ただし、完済時の年齢が満80歳未満の方 ※加入する団体信用生命保険の種類により異なります。 (がん保障特約付団信:申込時・実行時 満20歳以上満50歳未満 完済時 満80歳 (3 大疾病保障特約付団信:申込時・実行時 満20歳以上満50歳未満 完済時満60歳大疾病団信専用就業不能団信:申込時・実行時 満20歳以上満50歳未満 完済時満60分 大疾病団信専用就業不能団信:申込時・実行時 満20歳以上満50歳未満 完済時満60分 大疾病団信専用就業不能団信:申込時・実行時 満20歳以上満50歳未満 完済時満60分 大疾病団信専用就業不能団信:申込時・実行時 満20歳以上満50歳未満 完済時満60分の方のよります。							
	勤続営業年数	1 st stage・医師・公務員等 1年以上・給与所得者 5年以上・法人役員等 対象外	2 nd stage ·給与所得者 2年以上 ·法人役員等 3期以上	3 rd stage ・給与所得者 最低 1 年以上 ・法人役員等 最低 2 期以上			
	前年度年収	・医師・公務員等 100 万円以上 ・年収500万円以上	・年収 1	0 0 万円以上			
	所得合算	・お取扱いできません	・次の①~③の全てに該当する方のうち1名限り (借入者または合算者いずれか低い所得の 1/2 を限度に 能) ① 満20歳以上65歳未満の方 ② 借入者と同条件を満たす方 ③ 同居する配偶者および親・子 (所得合算者は、連帯保証人または連帯債務者とします。 ・借換の全額所得合算特例 資金使途が借換の場合、上 ③に加え、次の条件に該当する方のうち1名に限り年 の全額を合算可能 ④ 所有権について持分があること (所得合算者は、連帯債務者とします。)				
	返済実績	・1年以上	· 1年以上				
	(借換の場合) 団体信用生命 保険	(直近1年間に、日数延滞を含む延滞のない方) ・団体信用生命保険に加入できる方 ・団信保険料は、当金庫が負担します。 ・3大疾病保障特約付団信、がん保障特約付団信、一般団信専用就業不能団信、3大疾病団信専用就業不能団信もお選びいただけます。					
	その他	・安定継続した収入のある方・全国保証(株)の保証を受けられる方					
3.ご融資金額		・100万円以上1億円以内(1万円単位)(累積保証金額 1億円以内) ・担保評価額100%+上限500万円(3 rd stage は上限200万円)					
		1 st stage	2 nd stage	3 rd stage			
	年収倍率	・年収の6倍以内		とめなし こうしゅう			

(最近級		・担保証供紹介のの	0/11中 落曲伊封南	5 (タ - ナ	証拠が用かけます /				
 「無血性 ・ (世地の場合は世段評価額の6つ9以内、通常保証額 ・2年以上50年以内(1か月単位) ・毎月元金均等または毎月元和均等分別逐流とします。 ・市込金額の509以内のか会について6ヶ月毎のボーナス併用返済ができます。。返済日は任死の指定日とします。 ・西定金利選長型(1 は 日本) ・	4.週常保証額・超適 ・均保証価類の80%段 お過保証類 (冬 stage 気に保証料が異た								
- 2年以上50年以内(1か月単位) - 毎月元金均等または毎月元和別等予制返済とします。 - 地名金融の50%以内の元金について6ヶ月毎のボーナス併用返済ができます。 - 透落日は任意の指定日とします。 - 固定金利特和期間を改能、日本・5年・10年のいずれかの固定金利特和期間をご選択いただけます。 - ② 国定金利特和期間中は変数金利への変更おより金利・国定期間の変更はできません。 - ※ 再選択時には当初融資時の金利ではく、「再選択時の金利が適用されます。 - ② 国企金利特制期間中は変数金利への変更おより金利・国定期間の変更はできません。 - ※ 再選択時には当初融資時の金利ではく、「再選択時の金利が適用されます。 - 周期連動型 - 毎年4月・1日と1つ月・1日現在で、当金産柱をローンで列イムレートを基準とし見直し、4月・1日基本の住宅ローン金利はフ月のご返済からら、10月・1日基本の住宅ローン金利はフ月のご返済からら、10月・1日基本の住宅ローン金利はフ月のご返済からら、10月・1日基本の住宅ローン金利はフ月のご返済からら、10月・1日基本の住宅ローン金利はフ月のご返済がから、10月・1日を第20日の全のでは、10円・10円・10円・10円・10円・10円・10円・10円・10円・10円・	保証額	9							
- 高月元金均等または毎月元利9等分割返済とします。 - 中込金額の50%以内の元金について6ヶ月毎のポーナス併用返済ができます。 - 返済日は柱室の指定程 (3 は 時間、3年・5年・10年の実験を利益的関係できません。 2 固定金利特約期間をで達は、同定金利差状型 (3年・5年・10年、支助金利のどちらでもご選択いただけます。 (3 固定金利特約期間除了後は、固定金利差状型 (3年・5年・10年、支助金利のどちらでもご選択いただけます。 (4 固定金利特約期間除了後は、固定金利差状型 (3年・5年・10年、支助金利のどちらでもご選択いただけます。 (5 固定金利特約期間呼は変助金利への変更および会利・固定期間の変更はできません。 ※ 測速状態には当動態度時の金割ではなく、再選批時の金利が適用されます。 - 支勤金利型・基準金利は当金性が定める住宅ローンプライムレートとします。 周期運動型 (3年 4月 1日と10月 1日延年で、単立一2 一月 10 元 10	と で 計次 批明	***************************************							
- 6.ご返済方法 ・ 申込金額の50%以内の元金について6ヶ月毎のボーナス併用返済ができます。	0. こ 職員 別 目		-						
- 返済日は任金の指定日とします。 - 固定金利選択型 ① が借入時に、3年・5年・10年のいずれかの固定金利特約期間をご選択いただけます。 ② 固定金利特約期間はで域は、固定金利選択型(3年・5年・10年)、実動金利のどちらでもご選択いただけます。 ③ 固定金利特約期間中は変数金利への変更および金利・固定期間の変更はできません。 ※ 再選択時には当初設時の全象ではなく、再選択時の金利が適用されます。 ・ 変動金利型・番集金利は当金庫が定めるもでローンプライムレートとします。 周期連動型・毎年4月1日と10月1日現存で、当金庫住宅ローングライムレートを基準とし見重し、4月1日基本の住宅ローン金利は7月のご返済分からから、10月1日基準の住宅ローン金利は7月のご返済分からから、10月1日基準の住宅ローン金利は7月のご返済分からから、10月1日基準の住宅ローン金利は7月のご返済分からがらから、10月1日基準の住宅ローン金利は7月のご返済分からがらから、10月1日基準の住宅ローン金利は7月のご返済分からがらからがらがらがらからが10月1日を日のご返済分からの適用となります。	a ->>				- <i> </i>	L			
・固定金利減択型 (1) お借入時に、3年・5年・10年のいずれかの固定金利特約期間をご選択いただけます。 (2) 固定金利特約期間終了後は、固定金利選択型 (3年・5年・10年)、実動金利のどちらでもご選択いただけます。 (3) 固定金利特的期間に対象金利への変更および金利・固定期間の変更はできません。 ※ 再選択時には当初融資的の全利ではなく、再選択時の金利が適用されます。 ・変動金利型・・基準金料当金庫が定める住宅ローンプライムレートとます。	6. 二巡済力法								
(1) お借入時に、3年・10年のいずれかの固定金利特約期間をご表択いただけます。 (2) 固定金利特約期間検で後は、固定金利延択型(3年 5年・10年)。変動金利のどちらでもご違択いただけます。 (3) 固定金利特約期間神は変動金利への変更および金利・固定期間の変更にできません。 ※再選択時には当知設持的全型がはなく、再選択時の金利が適用されます。 ・変動金利型・番集金利は当金度が定める住宅ローンプライムレートとします。 周期連動型:毎年 4月 1日と10月 1日現在・当金庫住宅ローンプライムレートを基準とし見直し、4月 1日基準の住宅ローン金利は7月のご返済分から、10月 1日基準の住宅ローン金利は7月のご返済分から、0月 1日 2年の日本の企業利は1月のご返済分からの適用となります。 ・展期変動金利型・3を金利変更の個人利率の適用は、基準金利変動引以降最初に到来する約定返済日の翌日となります。 ・展期変動金利型・3・無限の場所では、3年・5年・10年のいずれかの開発をご選択いただけます。 (2) 借入金利は、当金庫が定める「基準金利で変更に付しています。 ・ 日期の売配に引上げられまたほ引下げられるものとします。 (3) 金利の見直しは、借入日(2回目原は前即直直し目)から起算上で3年日、5年目もしくは10年日の応宅日が直接を担からでは、3年日は一般に対します。と3年として、3年目も大は10年日の応宅日が属する月の1日(休日の場合は型業学日)を基準として、3年目も人は10年日の応宅日が自立とます。 (3) 金利の見直しは、借入日(2回目原は前即直直し目)から起算上で第った日に入口における基準会更が含含します。 (4) 前項により得入金利を変更する場合は、変更後の借入金利の適用開始目は、各基準日の属する月を含めた2回目の約定返済日の翌日とします。 (5) 周期変動金利型を選択された場合、借入制限前に原定金利選択型への変更はできません。までお問い合わせ下さい。 ・店舗をの利率は、返済するきかに上まり決定します。 ・店舗を自力を利率に対したとます。 ・「設備の利率は、返済するきかに上まります。 ・「自動変動金利を選択された場合、借入制限前に原定金利選択型への変更はできません。 300万円本語・まままを、2 のもは内容を批当す。 ・「自動変力を対したといます。 ・「自動変力を対したといます。 ・「自動変力をの上に対したといます。 ・「自動変力をの上に対したといます。 ・「自動変力をの上に対したといます。 ・「自動変力をの上に対したといます。) 1 ままままを 2 のも以内 3 のり以内 3 のり以内 2 5 9 以内 3 5 9 以内 2 5 9 以内 3 5 9 9 以内 2 5 9 9 以内 3 5 9 9 以内 2 5 9 9 以内 3 5 9 9 9 以内 3 5 9 9 9 9 りの万円以上 2 5 9 9 以内 3 5 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9									
② 固定金利特約期間終了後は、固定金利選択型(3年・5年・10年)、変動金利のどちらでも ご選択いただけます。 ③ 固定金利特約期間中は変動金利への変更および金利・固定期間の変更はできません。 ※ 再選択制には当初融資物の全料ではなく、再選択時の金利にはも一とします。 周期連動型・毎年4月1日と10月1日現在で、当金庫住宅ローンプライムレート を基準とし見塩、人4月1日基準の住宅ローン金利は1月のご返済分からの適用 となります。 即時連動型・基準金利変更後の借入利率の適用は、基準金利変動日以降最初に到来 する約定返済日の型日となります。 ② 借入金利は、当度確か定める1基準を入り、数単を入りででは、10月日は一般に対します。 ② 食利の息面しは、借入日(2日回以除は前回国に日)から起算して3年日、5年目もしく は10年目の応答日が属する月の1日(休日の場合は翌世業日)を基準として、3年、5年もしくは10年日の応答日が属する月の1日(休日の場合は翌世業日)を基準として、3年、5年もしくは10年日の応答日が属する月の1日(休日の場合は翌世業日)を基準として、3年、5年もしくは10年日の応答日が属する月の1日(休日の場合は翌世業日)を基準として、3年、5年もしくは10年日の応答日が属する月の1日(休日の場合は翌世業日)を基準として、3年、5年もしくは10年日の応答日が属する月の1日(休日の場合は翌世業日)を基準として、3年、5年もしくは10年目の応答目が属する月の1日(休日の場合は翌世業日)を基準として、3年、5年もしくは10年日の応答日が属する月の1日(休日の場合は翌世業日)を基準日の高する月を含めた2回目の約定返済日の翌日とします。 周期変動金利型を浸択された場合、借入期限側に固定金利選択型への変更はできません。 「透解の利率は、近別時の基準金利によります。・「通路の利率は、返済すべき元金に対し年18.25%となります。・「西部なり利率は、返済すべき元金に対し年18.25%となります。 ・「西部なり利率は、第2月の場合 ※本件信入およびその他すべての信入にかかる年間元利金返済額の合計が対象 1st stage (年間所得)対象物件が同日年数を超過する場合となります。 ・「前年年収 (税込)に対する返済部のの限度対象の関係を通常を超点のの限度が高を含またりの万円以上 25%以内 30%以内 400万円以上 25%以内 30%以内									
 ご選択いただけます。 ③ 固定金利特的期間中は変動金利への変更および金利・固定期間の変更はできません。※ 海選択時には当初融資命の金利ではなく、再選択時の金利が適用されます。・ 変動金利型・基準金利は当金庫が定める住宅ローンプライムレートとします。									
(年間所得) 対象物件が耐用年 数を超過する場合に対する。 (本語文字と表して、1) で、									
・※ 再選択時には当初融資時の全和ではなく、再選択時の全和が適用されます。 ・変動金利型・基準金利は当金庫が定める住宅ローンプライムレートとします。 周期連動型:毎年4月1日と10月1日現在で、当金庫住宅ローンプライムレートを基準とし見直し、4月1日基準の住宅ローン金利は7月のご返済分から、10月1日基準の住宅ローン金利は7月のご返済分から、10月1日基準の住宅ローン金利は1月のご返済分からの適用となります。 即時連動型:基準金利変更後の借入利率の適用は、基準金利変動日以降最初に到来する約定返済日の翌日となります。		·—;; · · · · · · · · · · · · · · · · · ·							
・変勢金利型・基準金利は当金庫が定める住宅ローンブライムレートとします。 扇朔遠動型:毎年4月1日は10月1日現在で、当金庫住宅ローンプライムレートを基準とし見直し、4月1日基準の住宅ローン金利は7月のご返済分から、10月1日基準の住宅ローン金利は7月のご返済分から、10月1日基準の住宅ローン金利は7月のご返済分からの適用となります。 即時連動型:基準金利変更後の借入利率の適用は、基準金利変動日以降最初に到来する約定返済日の翌日となります。 ・ 周期変動金利型									
周期連動型: 毎年4月1日と10月1日現在で、当金庫住宅ローンプライムレートを基準とし見直し、4月1日基準の住宅ローン金利は17月のご返済分から、10月1日基準の住宅ローン金利は17月のご返済分からの適用となります。 即時連動型: 基準金利変更後の借入利率の適用は、基準金利変動日以降最初に到来する約定返済日の翌日となります。 「周期変動金利型 (自分 本の は 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1									
から、10月1日基準の住宅ローン金利は1月のご返済分からの適用となります。 即時連動型:基準金利変更後の借入利率の適用は、基準金利変動日以降最初に到来する約定返済日の翌日となります。 ・周期変動会利型 ① お借入時に、3年・5年・10年のいずれかの周期をご選択いただけます。 ② 借入金利は、当金庫が定める「基準金利と基準とし、基準金利の変更に伴って、基準金利変動幅と同一値で引上げられまたは引下げられるものとします。 ③ 金利の見直しは、借入日(2回目以降は前回東直し日)から起算して3年目、5年目もしくは10年日の応答日が属する月の1日(休日の場合は翌営業日)を基準として、3年、5年もしくは10年に1回行い、各基準日における基準金利と表現を引上げまたは引下げるものとします。 ④ 前項により借入金利を変更する場合は、変更後の借入金利の適用開始日は、各人年の国の前を返済日の翌日とします。 ⑤ 周期変動金利型を選択された場合、借入期限前に固定金利選択型への変更はできません。・ご融資の利率は、ご契約時の基準金利により決定いたしますので、現在のご融資利率は店頭窓口までお問い合わせ下さい。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・									
となります。									
即時連動型:基準金利変更後の借入利率の適用は、基準金利変動日以降最初に到来する約定返済日の翌日となります。 ・ 周期変動金利型			から、10	月1日基準の住宅に	コーン金利は1月の	ご返済分からの適用			
7.ご融資利率			となります	•					
- 周期変動金利型 ① お借入時に、3年・5年・10年のいずれかの周期をご選択いただけます。 ② 借入金利は、当金庫が定める「基準金利」を基準とし、基準金利の変更に伴って、基準金利変動幅と同一幅で引上げられまたは引下げられるものとします。 ③ 金利の見直しは、借入日(2回目以降は前回見直し日)から起算して3年目、5年目もしくは10年日の応答日が属する月の1日(休日の場合は竪営業日)を基準として、3年、5年もしくは10年日10年に1回行い、各基準日における基準金利とその直前の基準日(第1回目は借入日)における基準金利の差をもって借入金利を引上げまたは引下げるわるしします。 ④ 前項により借金利を変更する場合は、変更後の借入金利ご用別始日は、各基準日の属する月を含めた2回目の約定返済日の翌日とします。 「馬頭変動金利型を選択された場合、借入期限前に固定金利選択型への変更はできません。・ご融資の利率は、ご契約時の基準金制により決定いたしますので、現在のご融資利率は店頭窓口までお問い合わせ下さい。・店頭窓コまでお問い合わせ下さい。・店頭窓コまでお問い合わせ下さい。・連延損害金は、返済すべき元金に対し年18.25%となります。・ 連延損害金は、返済すべき元金に対し年18.25%となります。 ・ 前年年収(税込)に対する返済割合の限度 ※本件借入およびその他すべての借入にかかる年間元利金返済額の合計が対象 「年間所得」対象物件が耐用年対象物件が耐用年対象物件が耐用年対象物件が耐用年対象物件が耐用年対象物件が耐用年対象物件が耐用年対象が時が耐用年対象物件が耐用年対象が単がである場合と含まり、15%以内の30万円未満・***・***・20%以内 35%以内 25%以内 25%以内 35%以内		即時連動型:基準金利変更後の借入利率の適用は、基準金利変動日以降最初に到来							
 7.ご融資利率 ① お借入時に、3年・5年・10年のいずれかの周期をご選択いただけます。 ② 借入金利は、当金庫が定める基準金利1を基準とし、基準金利2変更に伴って、基準金利2変動幅と同一幅で引上げたわまたはま1下げられるものとします。 ③ 金利の見直しは、借入日(2回目以降は前回見直し日)から起算して3年目、5年目もしくは10年日の応答日が属する月の1日(休日の場合は翌堂業日)を基準として、3年、5年もしくは10年日の応答日が属する月の1日(休日の場合は翌堂業日)を基準として、3年、5年もしくは10年日の応答日が属する月の1日(休日の場合は翌堂業日)を基準として、3年、5年もしくは10年日の応答日が属する月の1日(休日の場合は翌堂業日)を基準として、3年、5年もしくは10年日に対ける基準金利とその前の基準日(第1回目借入日)における基準金利2を通りを基準をして、3年、5年もしくは10年日に対しませません。 ④ 前項により借入金利を変更する場合は、変更後の借入金利の適用開始日は、各基準日の属する月を含めた2回目の粉定返済日の翌日とします。 ⑤ 周期変動金利型を選択された場合、借入期限前に固定金利選択型への変更はできません。・ご融資の利率は、ご契約時の基準金利により決定いたしますので、現在のご融資利率は店頭窓口までお問い合わせてさい。・店頭窓口までお申出いただければ、返済額を試算いたします。・別途保証料および事物料が必要となります。・選接書を記述者を記述書書を記述する場合に対していただければ、返済額の合計が対象 1 st stage 2 ad stage および3 rd stage がよび3 rd stage かみの場合を3を組造する場合(仕地取得資数以内の場合(仕地取得資数以内の場合(仕地取得資数以内の場合)を組合(仕地取得資数以内の場合)を組合(仕地取得資数以内の場合)を記り内 30%以内 25%以内 35%以内 25%以内 35%以内 25%以内 35%以内 35%以内 25%以内 35%以内 35%以内 25%以内 35%以内 35%以内 25%以内 35%以内 35%以内 25%以内 35%以内 35%以内		する約定返済日の翌日となります。							
② 信入金利は、当金庫が定める「基準金利」を基準とし、基準金利の変更に伴って、基準金利変動幅と同一幅で引上げられまたは割下げられるものとします。 ③ 金利の見直しは、借入日(2回目以降は前回見直し日)から起算して3年目、5年目もしくは10年目の応答日が属する月の1日(休日の場合は翌営業日)を基準として、3年、5年もしくは10年に1回行い、各基準目における基準金利とその直前の基準日(第1回目は借入日)における基準金利をを表すとはす。 ④ 前項により借入金利を変更する場合は、変更後の借入金利の適用開始日は、各基準日の属する月を含めた2回目の約定返済日の翌日とします。 ⑤ 周期変動を利型を選択された場合、情入期限前に固定金利選択型への変更はできません。 ・ご融資の利率は、ご契約時の基準金利により決定いたしますので、現在のご融資利率は店頭窓口までお問い合わせ下さい。 ・店頭窓口までお問い合わせ下さい。 ・店頭窓口までお申出いただければ、返済額を試算いたします。 ・別途保証料および事務手数料が必要となります。 ・ 連延損害金は、返済すべき元金に対し年18.25%となります。 ・ 前年年収(税込)に対する返済割合の限度 ※本件借入およびその他すべての借入にかかる年間元利金返済額の合計が対象 1 st stage 2 nd stage および3 rd stage が開年数を超過する場合 数以内の場合 金のみの場合を含 なのみの場合を含 なのの万円未満 *** *** 2.5%以内 3.5%以内 400万円以上 *** 2.5%以内 3.5%以内 3.5%以内 2.5%以内 3.5%以内 3.5%以内 3.5%以内 2.5%以内 3.5%以内 3.5%以内 2.5%以内 3.5%以内 2.5%以内 3.5%以内 2.5%以内 3.5%以内 2.5%以内 3.5%以内 2.5%以内 3.5%以内 3.5%以内 2.5%以内 3.5%以内 2.5%以内 3.5%以内 3.5%以内 3.5%以内 2.5%以内 3.5%以内 3				181 115 .	. 2271-				
動幅と同一幅で引上げられまたは引下げられるものとします。 金利の見直しは、借入日(2回目以降は前回見直し日)から起算して3年目、5年目もしくは10年目の応答目が属する月の1日(休日の場合は変置業日)を基準として、3年、5年もしくは10年に1回行い、各基準日における基準金利とその直前の基準日(第1回目は借入日)における基準金利の差をもって借入金利を引上げまたは引下げるものとします。 ④ 前項により借入金利を更更する場合は、変更後の借入金利の適用開始日は、各基準日の属する月を含めた2回目の約定返済日の翌日とします。 ⑤ 周期変動金利型を選択された場合、借入期限前に固定金利選択型への変更はできません。 ・ご融資の利率は、ご契約時の基準金利により決定いたしますので、現在のご融資利率は店頭窓口までお問い合わせ下さい。 ・店頭窓口までお申出いただければ、返済額を試算いたします。 ・別途保証料および事務手数料が必要となります。 ・前年年収(税込)に対する返済割合の限度 ※本件借入およびその他すべての借入にかかる年間元利金返済額の合計が対象	7.ご融資利率								
(年間所得) 対象物件が耐用年 対象物件が耐用年 対象物件が耐用年 数を超過する場合 数以内の場合 数と取るを含さる 数の万円未満 *** *** 20%以内 35%以内 35%以内 30%以内 35%以内 30%以内 35%以内 36%以内 400万円以上 20%以内 30%以内 25%以内 35%以内 35%以内 50%以内 50%以内 35%以内 50%以内 50%以内 35%以内 50%以内						井つて、基準金利変			
は10年目の応答日が属する月の1日(休日の場合は翌営業日)を基準として、3年、5年もしくは10年に1回行い、各基単日における基準金利とその値向の基準日(第1回目は借入日)における基準金利の差をもって借入金利を引上げまたは引下げるものとします。 ④ 前項により借入金利を変更する場合は、変更後の借入金利の適用開始日は、各基準日の属する月を含めた2回目の約定返済日の翌日とします。 ・						年日 6年日十八			

(4) 前項により借入金利を変更する場合は、変更後の借入金利の適用開始日は、各基準日の属する月を含めた2回目の約定返済日の翌日とします。 (5) 周期変動金利型を選択された場合、借入期限前に固定金利選択型への変更はできません。 ・ご融資の利率は、ご契約時の基準金利により決定いたしますので、現在のご融資利率は店頭窓口までお問い合わせ下さい。 ・店頭窓口までお申出いただければ、返済額を試算いたします。 ・別途保証料および事務手数料が必要となります。 ・選延損害金は、返済すべき元金に対し年18.25%となります。 ・前年年収(税込)に対する返済割合の限度 ※本件借入およびその他すべての借入にかかる年間元利金返済額の合計が対象 1 st stage 2 nd stage および3 rd stage 耐用年数を超過する場合 対象物件が耐用年 数と超過する場合 数以内の場合 むり 25%以内 25%以内 400万円よ満 *** *** 15%以内 25%以内 30%以内 400万円以上 *** 225%以内 30%以内 30%以内 30%以内 25%以内 35%以内 35%以内 25%以内 35%以内 35%以内 25%以内 35%以内 35%以									
 ④ 前項により借入金利を変更する場合は、変更後の借入金利の適用開始日は、各基準日の属する月を含めた2回目の約定返済日の翌日とします。 ⑤ 周期変動金利型を選択された場合、借入期限前に固定金利選択型への変更はできません。 ・ご融資の利率は、ご契約時の基準金利により決定いたしますので、現在のご融資利率は店頭窓口までお問い合わせ下さい。 ・店頭窓口までお申出いただければ、返済額を試算いたします。 ・別途保証料および事務手数料が必要となります。 ・ 前年年収(税込)に対する返済割合の限度※本件借入およびその他すべての借入にかかる年間元利金返済額の合計が対象 1 st stage 2 nd stage および3 rd stage 前用年数を超過する場合(土地取得資数の分割を含金のみの場合を含む) 300万円未満 *** *** 1.5%以内 2.5%以内 400万円よ満 *** *** 2.0%以内 3.0%以内 400万円よ満 *** *** 2.0%以内 3.0%以内 400万円以上 2.0%以内 3.0%以内 2.5%以内 3.5%以内 500万円以上 2.5%以内 3.5%以内 3.5%以内 2.5%以内 3.5%以内 3.5%以内 2.5%以内 3.5%以内 3.5%以内 3.5%以内 2.5%以内 3.5%以内 3									
る月を含めた2回目の約定返済日の翌日とします。 (5) 周期変動金利型を選択された場合、借入期限前に固定金利選択型への変更はできません。 ・ご融資の利率は、ご契約時の基準金利により決定いたしますので、現在のご融資利率は店頭窓口までお問い合わせ下さい。 ・店頭窓口までお申出いただければ、返済額を試算いたします。 ・別途保証料および事務手数料が必要となります。 ・那年収(税込)に対する返済割合の限度 ※本件借入およびその他すべての借入にかかる年間元利金返済額の合計が対象 1 st stage 2 nd stage および3 rd stage 耐用年数を超過する場合(年間所得)対象物件が耐用年 対象物件が耐用年 対象物件が耐用年 数を超過する場合 数以内の場合を含む) 300万円未満 *** *** 15%以内 25%以内 400万円未満 *** 20%以内 30%以内 25%以内 35%以内 500万円以上 20%以内 30%以内 25%以内 35%以内 35%以内 25%以内 35%以内 35%以内 35%以内 25%以内 35%以内 3									
- ご融資の利率は、ご契約時の基準金利により決定いたしますので、現在のご融資利率は店頭窓口までお問い合わせ下さい。 - 店頭窓口までお問いただければ、返済額を試算いたします。 - 別途保証料および事務手数料が必要となります。 - 連延損害金は、返済すべき元金に対し年18.25%となります。 - 前年年収(税込)に対する返済割合の限度 ※本件借入およびその他すべての借入にかかる年間元利金返済額の合計が対象 - 1 st stage 2 nd stage および3 rd stage が開作報を超過する場合と対したがある場合と対した。 - 300万円未満 *** *** 15%以内 25%以内 25%以内 400万円以上 *** 20%以内 30%以内 25%以内 30%以内 400万円以上 20%以内 30%以内 25%以内 35%以内 500万円以上 20%以内 30%以内 25%以内 35%以内 500万円以上 20%以内 35%以内 25%以内 35%以内 500万円以上 25%以内 35%以内 25%以内 35%以内 500万円以上 20%以内 30%以内 25%以内 35%以内 500万円以上 25%以内 35%以内 25%以内 35%以内 500万円以上 20%以内 35%以内 25%以内 35%以内 500万円以上 25%以内 35%以内 25%以内 35%以内 500万円以上 25%以内 35%以内 25%以内 35%以内 500万円以上 35%以内 35%以内 25%以内 35%以内 500万円以上 25%以内 35%以内 35%以内 500万円以上 25%以内 35%以内 25%以内 35%以内 500万円以上 20%以内 30%以内 25%以内 35%以内 500万円以上 20%以内 30%以内 25%以内 35%以内 500万円以上 20%以内 30%以内 25%以内 35%以内 500万円以上 20%以内 500万円以上 5									
までお問い合わせ下さい。 ・店頭窓口までお申出いただければ、返済額を試算いたします。 ・別途保証料および事務手数料が必要となります。 ・選延損害金は、返済すべき元金に対し年18.25%となります。 ・前年年収(税込)に対する返済割合の限度 ※本件借入およびその他すべての借入にかかる年間元利金返済額の合計が対象 1 st stage 2 nd stage および3 rd stage 耐用年数を超過する場合(土地取得資金のみの場合を含む) 300万円未満 *** *** 15%以内 25%以内 30%以内 400万円未満 *** *** 20%以内 30%以内 400万円以上 *** 25%以内 35%以内 500万円以上 20%以内 30%以内 25%以内 35%以内 800万円以上 25%以内 35%以内 25%以内 35%以内 800万円以上 25%以内 35%以内 25%以内 35%以内 500万円以上 25%以内 35%以内 25%以内 35%以内 25%以内 35%以内 500万円以上 25%以内 35%以内 25%以内 35%以内 500万円以上 25%以内 35%以内 25%以内 25%									
・店頭窓口までお申出いただければ、返済額を試算いたします。 ・別途保証料および事務手数料が必要となります。 ・遅延損害金は、返済すべき元金に対し年18.25%となります。 ・前年年収(税込)に対する返済割合の限度 ※本件借入およびその他すべての借入にかかる年間元利金返済額の合計が対象 「年間所得」対象物件が耐用年 対象物件が耐用年 対象物件が耐用年 対象物件が耐用年 対象物件が耐用年 対象物件が耐用年 対象物件が耐用年 がまままままままままままままままままままままままままままままままままままま									
- 別途保証料および事務手数料が必要となります。 - 遅延損害金は、返済すべき元金に対し年18.25%となります。 - 前年年収(税込)に対する返済割合の限度 ※本件借入およびその他すべての借入にかかる年間元利金返済額の合計が対象 1 st stage 2 nd stage および3 rd stage ml用年数を超過する場合 数を超過する場合 数のの場合を含む		までお問い合わせ	下さい。						
・遅延損害金は、返済すべき元金に対し年18.25%となります。 ・前年年収(税込)に対する返済割合の限度 ※本件借入およびその他すべての借入にかかる年間元利金返済額の合計が対象 1 st stage 2 nd stage および3 rd stage 耐用年数を超過する場合(土地取得資金のみの場合を含む) 300万円未満 *** *** 15%以内 25%以内 400万円未満 *** 20%以内 30%以内 400万円よ満 *** 25%以内 35%以内 500万円以上 20%以内 30%以内 25%以内 35%以内 500万円以上 25%以内 35%以内 25%以内 35%以内 25%以内 35%以内 25%以内 35%以内 500万円以上 25%以内 35%以内 25%以内 25%以内 35%以内 25%以内					きす。				
・前年年収(税込)に対する返済割合の限度 ※本件借入およびその他すべての借入にかかる年間元利金返済額の合計が対象 1 st stage 2 nd stage および3 rd stage 耐用年数を超過す									
※本件借入およびその他すべての借入にかかる年間元利金返済額の合計が対象									
8.ご返済比率1 st stage2 nd stage および3 rd stageの方用条筒対象物件が耐用年数を超過する場合対象物件が耐用年数を超過する場合を含むりなりの場合を含むりを記以外300万円未満******15%以内25%以内400万円未満******20%以内30%以内400万円以上******25%以内35%以内500万円以上20%以内30%以内25%以内35%以内800万円以上25%以内35%以内25%以内35%以内9.担保・ご融資対象の土地・建物に、第二順位の抵当権を設定させていただきます。10.火災保険・借地の場合は、対象物件への火災保険付保を条件とします。11.保証人・原則として不要です。ただし、所得合算者は連帯保証人または連帯債務者となります。・全国保証株式会社・保証料:借入額のうち、評価額80%までは通常保証料、80%超は超過保証料となります。・保証料の目安:100万円・期間20年・元利均等返済でお借入の場合100万円 20年保証1st stage2nd stage通常保証料11,369円14,211円19,896円									
(年間所得) 対象物件が耐用年 数を超過する場合 対象物件が耐用年 数を超過する場合 (土地取得資金のみの場合を含む)		※本件借入および	その他すべての借え	にかかる年間元利金					
(年間所得) 対象物件が耐用年 数を超過する場合 対象物件が耐用年 数と超過する場合 対象物件が耐用年 数以内の場合を含金のみの場合を含金の表面を含金の表面を含金の表面を含金の表面を含金のみの場合を含金のみの場合を含金のみの場合を含金のみの場合を含金のみの場合を含金のみの場合を含金のみの場合を含金のみの場合を含金のみの場合を含金のみの場合を含金のみの場合を含金のみの場合を含金のみの場合を含金のみの場合を含金のみの場合を含金のみの場合を含金のみの場合を含金の表面を含金の表面を含金の表面を含金の表面を含金のみの場合を含金のみのは、まるのは、まるのは、まるのは、まるのは、まるのは、まるのは、まるのは、まる			1 st	stage	Ŭ	よび3 rd stage			
8.ご返済比率 数を超過する場合 数以内の場合 金のみの場合を含む) 2 5 %以内 400 万円未満 *** *** 2 0 %以内 3 0 %以内 400 万円以上 *** *** 2 5 %以内 3 5 %以内 500 万円以上 2 0 %以内 3 0 %以内 2 5 %以内 3 5 %以内 800 万円以上 2 5 %以内 3 5 %以内 2 5 %以内 3 5 %以内 800 万円以上 2 5 %以内 3 5 %以内 2 5 %以内 3 5 %以内 2 5 %以内 3 5 %以内 800 万円以上 2 5 %以内 3 5 %以内 800 万円以上 2 5 %以内 3 5 %以内 3 5 %以内 2 5 %以内 3 5 %以内 3 5 %以内 2 5 %以内 3		(年問所得)	対象物件が耐田年	対象物件が耐用年					
8.ご返済比率		(十间)/(寸/				左記以外			
400万円未満 *** *** 20%以内 30%以内 30%以内 400万円以上 *** *** 25%以内 35%以内 500万円以上 20%以内 30%以内 25%以内 35%以内 800万円以上 25%以内 35%以内 35%以内 25%以内 35%以内 25%以内 35%以内 35	8.ご返済比率		30 C (E) 0 - 30 L	300 107 30 D					
400万円以上 **** **** 25%以内 35%以内 500万円以上 20%以内 30%以内 25%以内 35%以内 9.担保 ・ご融資対象の土地・建物に、第二順位の抵当権を設定させていただきます。 10.火災保険 ・借地の場合は、対象物件への火災保険付保を条件とします。 ・原則として不要です。ただし、所得合算者は連帯保証人または連帯債務者となります。 ・全国保証株式会社・保証料:借入額のうち、評価額80%までは通常保証料、80%超は超過保証料となります。 ・保証料の目安:100万円・期間20年・元利均等返済でお借入の場合 100万円 20年保証 1st stage 2nd stage 通常保証料 11,369円 14,211円 19,896円		300 万円未満	* * *	* * *	15%以内	2 5 %以内			
500万円以上20%以内30%以内25%以内35%以内9.担保・ご融資対象の土地・建物に、第二順位の抵当権を設定させていただきます。10.火災保険・借地の場合は、対象物件への火災保険付保を条件とします。・原則として不要です。ただし、所得合算者は連帯保証人または連帯債務者となります。・全国保証株式会社・保証料:借入額のうち、評価額80%までは通常保証料、80%超は超過保証料となります。・保証料の目安: 100万円・期間20年・元利均等返済でお借入の場合100万円 20年保証1st stage2nd stage通常保証料11,369円14,211円19,896円		400 万円未満	* * *	* * *	20%以内	3 0 %以内			
800 万円以上25%以内35%以内25%以内9.担保・ご融資対象の土地・建物に、第二順位の抵当権を設定させていただきます。10.火災保険・借地の場合は、対象物件への火災保険付保を条件とします。11.保証人・原則として不要です。ただし、所得合算者は連帯保証人または連帯債務者となります。・全国保証株式会社・保証料:借入額のうち、評価額80%までは通常保証料、80%超は超過保証料となります。 ・保証料の目安:100万円・期間20年・元利均等返済でお借入の場合100万円 20年保証1st stage2nd stage3rd stage通常保証料11,369円14,211円19,896円		400 万円以上	* * *	* * *	2 5 %以内	3 5 %以内			
9.担保 ・ご融資対象の土地・建物に、第二順位の抵当権を設定させていただきます。 10.火災保険 ・借地の場合は、対象物件への火災保険付保を条件とします。 11.保証人 ・原則として不要です。ただし、所得合算者は連帯保証人または連帯債務者となります。 ・全国保証株式会社 ・保証料:借入額のうち、評価額80%までは通常保証料、80%超は超過保証料となります。 ・保証料の目安:100万円・期間20年・元利均等返済でお借入の場合 100万円 20年保証 1st stage 2nd stage 3rd stage 通常保証料 1 1, 369円 1 4, 211円 19,896円									
10.火災保険・借地の場合は、対象物件への火災保険付保を条件とします。11.保証人・原則として不要です。ただし、所得合算者は連帯保証人または連帯債務者となります。・全国保証株式会社 ・保証料:借入額のうち、評価額80%までは通常保証料、80%超は超過保証料となります。 ・保証料の目安:100万円・期間20年・元利均等返済でお借入の場合12.保証会社・保証料100万円 20年保証100万円 20年保証1st stage通常保証料11,369円14,211円19,896円		800 万円以上	2 5 %以内	3 5 %以内	2 5 %以内	3 5 %以内			
11.保証人・原則として不要です。ただし、所得合算者は連帯保証人または連帯債務者となります。・全国保証株式会社 ・保証料:借入額のうち、評価額80%までは通常保証料、80%超は超過保証料となります。 ・保証料の目安:100万円・期間20年・元利均等返済でお借入の場合12.保証会社・保証料100万円・20年保証 通常保証料1st stage 11,369円2nd stage 14,211円3rd stage 19,896円	9.担保	・ご融資対象の土地・建物に、第二順位の抵当権を設定させていただきます。							
・全国保証株式会社 ・保証料: 借入額のうち、評価額80%までは通常保証料、80%超は超過保証料となります。 ・保証料の目安:100万円・期間20年・元利均等返済でお借入の場合12.保証会社・保証料100万円 20年保証1st stage2nd stage3rd stage通常保証料11,369円14,211円19,896円	10.火災保険	・借地の場合は、対象物件への火災保険付保を条件とします。							
12.保証会社・保証料・保証料:借入額のうち、評価額80%までは通常保証料、80%超は超過保証料となります。12.保証会社・保証料・保証料の目安:100万円・期間20年・元利均等返済でお借入の場合100万円 20年保証1st stage通常保証料11,369円14,211円19,896円	11.保証人	・原則として不要で	す。ただし、所得台	â算者は連帯保証人 a	または連帯債務者とフ	なります。			
12.保証会社・保証料・保証料:借入額のうち、評価額80%までは通常保証料、80%超は超過保証料となります。12.保証会社・保証料・保証料の目安:100万円・期間20年・元利均等返済でお借入の場合100万円 20年保証1st stage通常保証料11,369円14,211円19,896円		• 全国保証株式会社							
12.保証会社・保証料 100万円 20 年保証 1st stage 2nd stage 3rd stage 通常保証料 11,369円 14,211円 19,896円				6までは通常保証料、	80%超は超過保証	証料となります。			
100万円 20 年保証 1st stage 2nd stage 3rd stage 通常保証料 11,369円 14,211円 19,896円	10 旧社 4 /ロモンが								
通常保証料 11,369円 14,211円 19,896円	12.保証会任・保証料	100 万円 20 年保記	I 1st stage	2nd sta	ge 3rd s	stage			
超過保証料 42,635円 71,059円 99,482円		通常保証料							
		超過保証料	42, 635	円 71,05	9円 99, 4	182円			

	・住宅ローンの取扱いに係る当金庫事務手数料					
	新規実行手数料	住宅ローン契約300万円以上	55,000円			
		住宅ローン契約300万円未満	11,000円			
	・別途全国保証(株)に対し、事務手数料55,000円(税込)が必要となります。					
13.手数料	※その他に、契約書に貼付する印紙税、登記費用、火災保険料等の諸費用が必要となります。					
10.7 33.41	┃・繰上げ返済をされる場合や、返済条件の変更をご希望される場合は、次の手数料が必要となりま ┃					
	すので、あらかじめご了承下さい。					
	一部繰上げ返済される場合		5,500円			
	全額繰上げ返済される場合		33,000円			
	返済条件変更手数料		5,500円			
	・苦情処理措置 本商	i品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店また	:はコンプライアンス統括部	3 (9		
	時~17時、電話:0120-67-5563)にお申し出下さい。					
	・紛争解決措置 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、					
	第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図る					
	ことも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記コン					
14.苦情処理措置•	プライアンス統括部または全国しんきん相談所(9時~17時、電話:					
紛争解決措置		517-5825) にお申し出下さい。また、お客様		(東		
100 J 157 (V) 11 E		弁護士会)に直接お申出いただくことも可能				
	なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。					
	その際には、お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士					
	会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)も					
	あります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫コンプライアンス統括部もしくは					
		しんきん相談所にお問合せください。				
	PINEEDIGIT 1 0 1 0 1	り保証料が異なります。	- 1: 1 - 1: 1 - 1:			
15.その他	・親子リレーローンのお取扱いも可能です。(1 st stage はお取扱いできません。)					
	・保証会社の審査結果によっては、ご要望に添えない場合もございます。なお、審査結果の内容等					
	につきましてはお答	えしかねますのでご了承下さい。				

西中国信用金庫